

# 祝

## 長寿おめでとう 長ごさいます

### いつまでもお元気で

9月19日（毎年9月の第3月曜日）は『敬老の日』。長年にわたり社会に貢献してこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝う日です。

本町の65歳以上の人口（9月1日現在）は、4,679人、高齢化率29.25%となっています。

9月8日（木）、敬老の日を前に、施設入所者および在宅の80歳、88歳（9月末日現在）の方々に対し、長寿祝金並びに記念品を贈呈しました。

また、平成17年中に100歳になられる方と大崎町の最高齢者（108歳）の訪問見舞いを行い、長寿祝金と記念品を贈呈し、長寿をお祝いしました。

ご長寿のみなさまのますますのご健康をお祈りいたします。



▲介護老人保健施設サンセリテのがたでの高齢者訪問見舞いの様子



▲特別養護老人ホーム回生園での高齢者訪問見舞いの様子

#### 平成17年度対象者

最高齢者（108歳）	1人	（祝金・記念品）
100歳到達者	2人	（祝金・記念品）
88歳到達者（米寿祝）	57人	（祝金・記念品）
80歳到達者（傘寿祝）	138人	（祝金）

## 行財政改革の一環として、

### 庁内エコチャレンジに 取り組んでいます！

大崎町役場では、行政経費の削減と地球温暖化防止、さらに健康増進法の遵守を目的に、『庁内エコチャレンジ推進のための指針』を、今年9月30日に策定し、10月1日から取り組んでいます。

主な取組内容は、  
① 冷暖房に使用するエネルギーの削減

- ② 電気使用量の削減
- ③ ガス使用量の削減
- ④ 水道使用量の削減
- ⑤ コピー用紙等の使用量削減
- ⑥ リサイクルの推進
- ⑦ グリーン調達の推進
- ⑧ 公用車のエコマナー
- ⑨ 通勤時のノーマイカー実践
- ⑩ 職場環境整備の実践

です。

これらの取り組みの中で、役場本庁舎・庁舎別館・庁舎東別館・保健センター・中央公民館・野方支所の施設内では、10月1日から禁煙にさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

健康増進法に基づき、役場庁舎等の施設内を



## 禁煙

にさせていただきます。  
みなさんのご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

大崎町役場 行財政改革担当 TEL 76-11111

(内線220)